

「新しいコロナ対策のガイドライン(第10報)」

今回、政府からの方針が大きく変更したため、新型コロナウイルス対策のガイドラインを大きく見直ししました。幸い、**当団体では活動時を起因する陽性者は0人を保っており**、徹底した消毒対策・手洗いうがいの励行で防げているものと考えています。引き続き、こどもたちや若者の活動の場・居場所を維持し、守り、運営できればと考えています。様々に切迫する時代、社会情勢で、教育状況の時に、今こそ「社会教育」の力が必要であると考えています。団体としては、コロナ対策・熱中症対策を引き続き緩めることなく徹底し、活動の機会を維持したいと考えています。これまでご協力いただきありがとうございます。**本ガイドラインは参加者・スタッフ全員に該当します。**

前提として

- ①参加されるプログラムに対して、全て参加者・関係者は年齢や地域や状況とわず保護者さまの同意を得てください。参加されることは、同意されるものとします。
- ②参加される意欲がある方は、日頃よりの行動・生活・人との接触に関して気をつけながら、引き続き食前の手洗いうがいの励行に努めてください。
- ③日帰り(1day)プログラムは前日・当日、宿泊を伴うものに関しては3日前からの体温経過・体調申告を引き続きお願いします。
- ④個人でしっかり判断や注意喚起・行動の抑制などを行っていただき、他の参加される方に心配や不安がいかないような活動への参加や取り組みを引き続きお願いします。

■基本原則としてのガイドライン

基本原則①

食前の手洗い
綺麗な手でのうがい徹底

基本原則②

すべての飲食時
建物内への入場時・移動終了時等の
様々な場面での手指の消毒の徹底

基本原則③

日帰りプログラムは前日・当日
キャンププログラムは3日前から
検温・体温調節をお願いします!

基本原則④

密集になる時間を避け
ソーシャルディスタンス
声かけをいたします。

基本原則⑤

大人数参加する参加する
プログラムは極力班活動
で実施します。

基本原則⑥

日頃の生活から気をつけて
日頃から習慣的に
行動してください。

(5)マスク着用について

マスク着用について

屋外

熱中症で死亡リスクが高くなるため、気温が当日25℃以上の場合は…

極力マスクを外すことを推奨します

水分補給や昼食など口に食べ物や飲み物を含む際は徹底して、手指の消毒、手洗いときれいな手でのうがいをすることで、感染対策とします。ただ、気になられる方もおられるので、マスクをする方針の方も、透明マスクや布マスク、ウレタンマスクなど、通気性が高いマスク着用でお願いします。熱中症対策にもご協力をお願いします。

屋内

- ・ 静かな場合、喋らず宿題をする時間などはマスクを外すよう推奨。
- ・ ディスカッションや話す活動の際は、マスクを着用を推奨。前で説明する人は大きな声で説明するので、透明マスクの着用またはマスクを外して説明します。代わりに聞いている人がマスクをするようにお願いします。

部屋の換気と冷房、屋外と同じく水分補給や昼食など口に食べ物や飲み物を含む際は徹底して、手指の消毒、手洗いときれいな手でのうがいをすることで、感染対策とします。

幼児さんについて

幼児さんはマスク着用を求めています。
ご家族の判断で結構ですが、外すことを推奨します。

(6)定員の設定と定員以外の行動

各プログラムの定員に関しては、利用施設のルールに沿って運用します。

(7)参加者の情報・行動・体調管理

参加者の名簿を作成する他に、提出書類として、最低でも前日の行動記録・検温記録・体調記録・連絡先の記載等をお願いします、団体で管理をしています。また、自主申告ですが、申告していただき不安などを発言する環境も整えています。また、コロナウイルスと他の症状の見極めをつけるために、詳細な体調や既往歴の記載もお願いしています。

(8)(7)(6)の情報を得るにあたり、団体としても団体利用規約の個人情報保護を徹底しています。

団体の利用規約にある通り、団体としての上記のような情報を得ても、第三者機関に発信することはありません。また、発症者がいた場合は、速やかに上記情報を信用のできる公的行政機関への開示はいたします。把握しておいてください。

(9)施設とも打ち合わせや対策を徹底しています。

全般的な事項や内容を施設管理者等と協力・役割分担を行い、適切な感染防止策を参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるようにしております。

(10)参加者の中で感染者が出た場合

参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合は、滋賀県の帰国者・接触者相談センターに相談するよう促しつつ、団体としても滋賀県の帰国者・接触者相談センターに相談し、参加者への連絡体制を整えた上で、発信する。

- ・行動履歴の確認
- ・近隣の医療機関、該当参加者の保護者に連絡
- ・また、活動当日に出た際の対処方法に沿って、その場も運営します。

(11)参加者/リーダーへの依頼

事前に体調確認書提出書類または【ネットからの申告】提出時に、参加者に以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせてください。また、その他に下記条件に該当する場合は参加などを控えてください。企画などをするリーダーにもご家族の理解は大前提で、理解が得られない場合は企画自体をこどもたちに迷惑がかかる前に、辞退するようにお願いしています。

→ご家族、ご本人が体調がよくない場合

(例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合)

→ご家族、ご本人または関わる場所にて新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合

→上記のような症状の方と参加日の14日以内に濃厚接触がある場合

→同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

→過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(12)終了後の発症について

プログラム終了後3日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査への協力を要請。当団体の管理している情報の公的機関への開示をいたします。

(13)共用物品・設備の消毒を実施します

こどもたちが使うものや、リーダーが共用して使うものは、極力少ないですが、使うものがある場合は、煮沸・消毒を徹底いたします。他人と共用する物品や手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限にします。施設の場合は複数の人の手が触れる場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施いたします。また、大前提として物品を触る前に本人たちの手指の消毒を徹底します

(14)プログラム時に関して

運営・開催に当たっての留意点、感染リスクを圧縮しつつ、これまでの感染リスクを減らす対応は常時実施いたします。参加者の検温（非接触型）や体調確認を行い、記録いたします。他にも、様々な面でみなさまのご協力をえながら常時の体調管理を徹底して、コロナ対策に抜かりのないように団体として実施します。

(15)万一、活動中にご本人が陽性となられた場合に関して

団体として、活動中に感染者が出た場合に関しては、すぐに感染の疑いのある方の保護者様と連絡を取り、原則的には現地まで迎えに来ていただきます。その費用に関しては、参加者様負担です。その上で、感染者以外に関しては活動の中断なども視野に検討いたします。その際も団体の利用規約に則り、返金はありません。また、感染者氏名などは絶対に公表しません。参加される方も感染者が出たことや、感染者氏名など別の案件を口外されたり、拡散されることは刑法でも禁じられている通り、罰せられる事項ですのでお控えください。万が一、そうした事態があった場合は県や司法機関に通報いたします。

(16)滋賀県の”感染予防対策実施宣言書”に基づいた対策を徹底しています

団体として、国や県/文部科学省/厚生労働省/内閣府/教育委員会の提示している感染予防対策実施のお願いの事項に関して、全て対応し、対策を徹底しています。私どもは、感染予防対策実施していると宣言いたします。

(17)中止や活動休止の判断について

①国または滋賀県独自の緊急事態宣言・措置の発令

②施設の許可が得られない場合

のすべての条件がクリアされることが条件で実施し、何かの条件が発生する場合は、原則的に中止いたします。団体として実施前に中止する場合で費用を頂いてる場合は、特別返金の対象とします。

(18)ワクチン接種後の活動の対応について

①ワクチンを接種した後も、当団体のガイドラインに従ったコロナ対策は徹底していただくようお願いいたします。手指の徹底した手洗いや消毒、清潔な手指の状態でのうがいの励行は引き続き徹底してください。

②ワクチン接種後の運動・活動参加については、回数目に関わらず接種日から4日間は活動の参加を禁止します。厚生労働省の報告では「特に若い方（中でも男性に多い）では、接種後4日目くらいから心筋炎が報告されています。報告では軽症例のみとなっていますが、不整脈などで突然死する可能性が指摘されています。接種後胸部症状がある方は、特に症状が消失するまでは激しい運動はお控えください」とあります。このことから接種日・禁止期間と活動日が被る場合は、適切に予定調整をお願いします。

③ワクチン接種後・ワクチン接種前共に活動時に副作用やコロナに関する事柄が誘引した事柄も含めて起きた事柄や怪我・反応・事故があっても団体としての責任は一切負うことはありません。これは参加された方が十分に理解し、参加することで同意したこととします。

(22)最後に

様々な対策をとっていますが、対策には限りがあります。最後は、みなさまのご協力とモラルだと思います。1番はご本人たちが健康に日々を過ごされることが大切です。規則正しい生活を心がけ、参加前は極力周りの人に迷惑をかけるように考えた行動を行い、視野を広くまわりのことも考えれば、それほど難しい制限はないと考えます。視野を広く、正しい情報の収集が求められます。情報を拡散する場合は、様々な立場の人がいることもよく考えて、発信するように心がけるべきだと思います。すべての人が様々な葛藤の中、決断をして動いていることも尊重すべきであるとも思います。そうした正しい行動規範マニュアルはありません。自分たちで考えて、行動してこそ、生きる力だと私は思います。

皆さんで協力して、こどもたちや皆さんの笑顔が輝く一日を広げていきたいと思っておりますので、引き続きみなさまのご協力をお願いします。

引用

- ・滋賀県ホームページ
- ・厚生労働省ホームページのマスク着用について
- ・文部科学省ホームページのマスク着用について
- ・滋賀県教育委員会ホームページ
- ・環境省の熱中症とコロナ対策のホームページ
- ・滋賀県社会福祉協議会ホームページ
- ・内閣府ホームページ
- ・内閣官房ホームページ

などのサイトより引用文献を抽出し、団体の活動に適合して、団体独自のルールも設けつつ、第8号までの活動を振り返り策定したガイドラインです。